

▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕 日程第1 これより前日に引き続き一般質問を行います。6番議員 樋渡徹君。

〔6番 樋渡徹君〕ただ今、議長の許可を得ましたので、6番議員 樋渡徹、一般質問をさせていただきます。本日の質問事項は3点ございまして、1. 障害者手帳アプリのミライロIDの導入について。2. 地域みらい留学について。3. 地域の伝統芸能継承、伝統で書いておりますけど、伝承芸能の間違いでございますが、地域の伝承芸能継承に対する補助についての3点をお願いいたします。まず、1項目目のミライロIDについてですけれども。このミライロIDについては、私が6月の議会で一応提案というか質問をいたしましたところ、先月ですね、広報ありたの11月号の13ページに、早速、導入しましたというふうな広報がございまして、私にとっては議員になってからビックリするくらい早く実現したなという思いがあります。そこで現在の登録者数の状況はどうなっているかお伺いします。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 町内の登録者数の状況としましては、身体障害者手帳アプリの運営会社である株式会社ミライロに問い合わせを行いましたところ、登録者数等については非公表とさせて頂いているということで、ちょっと町内の登録者数は不明でございます。

〔6番 樋渡徹君〕このミライロIDというスマートフォンのアプリは、有田町がソフトハウスに依頼して作ったアプリケーションソフトではないということで、今のようなことだと思えます。次にですね、広報ありたの11月号に掲載されていると今申しましたが、議員の方々にお尋ねしてもこれ見てないという方がほとんどでしたので、町民の方でかつ障害者の方も見ておられるのかなという心配をしております。これ以外に広報をされているのかをお伺いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 広報以外の周知につきましては、町のホームページに掲載しております。

また、ミライロIDのホームページ、株式会社ミライロIDのホームページでも有田町が対応自治体であることを紹介頂いております。また、実際にミライロIDに対応し、割引を受けられる施設である歴史民俗資料館や有田陶磁美術館、またコミュニティバスにおいてはステッカーやポップで周知を行っているところです。以上です。

〔6番 樋渡徹君〕年配者の方の障害者もかなりの数いらっしゃると思うんですけど、携帯電話については、従来のガラケーといいますか、ガラケーを使用されている方に対しては電話会社は3Gという第三世代の通信方式を廃止したいということでスマホに替えませんかという通知がガラケーを使われている方、私もちょっとガラケーが小さくて便利だったんです。ガラケーとスマホを組み合わせたような形で使ってたんですけど、SIMという携帯を使うためのカードがガラケーの方に入っていたものでしょっちゅう今交換したらほとんど0円でスマホが手に入りますよみたいな通知がしょっちゅう来てたんですけど。そういうことで大多数の方がスマートフォンに替えられているというふうに思います。それで障害者手帳をお持ちの高齢者に対して、ミライロIDへの登録ですね。登録をしないと使えるようにならないと思うんですけど。これは役場の窓口でもサポートして頂けるような格好でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕基本的にはですね、株式会社ミライロIDの方に問い合わせをして頂きたいというふうには思っております。

〔6番 樋渡徹君〕障害者手帳というのは紙で作られているということで、これを例えば高速道路とか、そういう施設とかの割引があるところに持って行っていちいち示していると段々擦り切れてきてというか、くると、再発行が必要になって、役場の中の手間も増えるんじゃないでしょうかという提案で私が言ったわけですけども。なるだけですね、スマホが、ほとんどスマホを持っておられる方が増えてきたので、そっちの方に移行して頂ければいいかなと思っております。次に2番目の地域みらい留学についての質問に移りたいと思います。地域みらい留学は、少子化に悩む地方の公立校が全国から生徒を受け入れる取り組みで。当初は、島根県での成功例をきっかけに全国に広がっているということです。広がっております。地域みらい留学の発足については、過疎、少子高齢化が進む中山間部や離島などの地域では、地域持続性が低下し、生徒数の減少による高校の統廃合が進んでいるという状況にあります。こうした地域は現代における社会課題の山積地ではあるが、自然や歴史、人との触れ合いをはじめとした多様な社会的原体験を得られ、貴重な教育的価値がある地域でもあるわけです。当初ですね、島根県の隠岐郡海士町、かいしちょうと読むのかは、この島にある唯一の公立高校で、この高校が廃校になると若い人がさらに島から去ってしまい、過疎化が進行してしまうということで、公立高校の存続のために、岩本悠さんという方が取り組まれた事業だというふうに紹介をされております。この島根県立隠岐島前高等学校というところだったんですけども。この導入をした

ところですね生徒数の推移は89人から180人に増加しているということです。それで、なぜ僻地の高校に生徒数が増えたのかということに対して、岩本さんという方は、高校3年間をかけて地域で学ぶ、島外から生徒を受け入れる島根留学の導入により、島根県立の隠岐島前高校の再建を目指されたということです。最初は教員とか、住民、それから行政からも理解をされずに苦勞をされておりますけども。徐々に生徒数が増えていき、今では多くの島民に支持をされているということでもあります。沿革については、今申しましたことが2006年に学校存続問題に揺れる島根県の高등학교において、岩本さんが高校魅力化プロデューサーとして魅力化事業をスタートされております。2017年の3月に一般財団法人地域教育魅力化プラットフォームを設立され、翌年の2018年の9月に文科省が学校を核とした地域創生の海外展開モデル事業EDU-Portパイロット事業公認プロジェクトに採択されたということでもあります。そして2019年の6月、地域みらい留学事業の全国拡大に伴い、地域みらい留学1万人応援委員会を設立。2020年4月に内閣府まち・ひと・しごと創生本部との共同事業の日本初の、日本で初めての高校2年時の国内単年地域留学『地域みらい留学365』というのがスタートしてます。これは普通高校が対象なんですけど。高校に入って1年間自分の高校で学んだ後に2年生の1年間ですね、留学という形で、そういう高校で学び、3年生の時にまた元の高校に帰ってくるというそういう事業だそうです。2011年の7月にですね、佐賀県の佐賀市三瀬村に佐賀事務所を設置、佐賀県と進出協定を締結されるということになってます。そこで佐賀県からの要望を受けられたかどうか分かりませんが、有田工業高校が2021年度から一般財団法人地域教育魅力化プラットフォームを通して、島根県にあるこの法人を通して、募集を始め、22年度は受け入れ0だったのですけれども、今年度、今年の4月からは6人が留学してきております。生徒の出身地はですね、東京都から2名、あと埼玉、広島、福岡、鹿児島から各1名で6名、有田工業高校に留学しているということです。それでその6人の4人がセラミック科、2人がデザイン科で学んでおられます。この中の1人はセラミック科所属なんですけども、野球で甲子園を目指したいとの思いもあられるということで留学をされているようです。どうして有工に入ったら甲子園に行けるかっていうのはまあ皆さんご存じのとおりだと思います。現在の生活ですね、生活面はアパートが4人、町が紹介した一般家庭が1人、親類にあたられるところにお世話になっている方が1人という状況だそうでお聞きしてきました。先ほども言いましたが、2020年から始まった『地域みらい留学365』の、これ1年間だけ留学するという制度、高校2年を1年間のみ留学するという制度もあるんですけど

も。有田工業では工業高校ということで、実技主体であるので、2年生の1年間だけでは技術習得とかがちゃんとできないということで、有田工業高校ではこれは実施されないということでお聞きしてきました。普通高校が対象ということだと思います。そこでですね、私がこれを何で今ここで質問をしているかと言いますと、ちょっとしたことで耳にしたんですけども、広島県の豊田郡大崎上島町というところがあるんですけども。この広島県立大崎海星高等学校というのがあるんですけども。ここの生徒数が、ちょっとこの表を見て頂きますと、県外の生徒数がかなり多いということがおわかりになると思うんですけども。このことをちょっと見たところで、これは有田町も現在今、2万人、人口が2万人を切って1万8,860人ですかね。12月の広報にはそういうふうに出ておりましたけど。人口増に結び付く可能性もあるかなということで本日ちょっと提案させてもらいたいなということで紹介しています。ここはですね、1998年に広島県立大崎高等学校と広島県立木上工業高等学校が統合して開校した学校なんですけども、1949年から1969年までは一つの高校であったと。それぞれですね。現在は、工業高校の方の造船科と機械科は廃止となっております。この大崎上島町というところは、しまなみ海道で橋でつながっていない島でありまして、船でしか行けない。昔は造船とミカンの島ということで。造船の方は世界中から船の発注がくるということで、1980年代に人口は1万4,000人を超えていたということです。今は造船のグローバル化ということで厳しくなって、7,000人を切って、過疎化に悩んでいる状況とあります。2020年になって、島を出る人より島に入ってくる人が増えてきたということで、これがどういうことかなということで調べてみたんですけども。町がですね、教育の島という目標を掲げて、県外から学生を呼び込む離島留学という施策に取り組んだと。少子化で廃校になりかけた高校を存続させるために寮をまず作っているんですね。それで卒業した学生にも後輩に対してフォローをするという島親制度を整え、全国から島へ留学してくるような整備を始めています。留学してきた高校生に対し、島の文化、歴史、社会などを学生たちが学ぶ活動、自ら島を取材、仕事を体験したりして島の魅力を知る活動をしておられます。学校と地域のつながりを一層強めて学生を集めているということです。これはですね、高校生が寮にいたらお互いに話とかもできるわけで、学校の近くに喫茶店とかを学生が始めて、そこに島の人たちも喫茶店に通ってきていろいろ学生と話ができるということで、非常に住民とのつながりが強くなったということらしいです。島としては、お試し移住ができる住宅の提供とか、それから農業をやりたい人に農地の提供や生活のための経済的支援、これは有田町もやっておられると思うんですけど。そ

れから子育てのために移住してくる人。これは多分こういうことだろうと思うんですけど。自分たちの子どもは田舎といいますかね、そういうところで育てたいなという方が都会にはたくさんおられるという情報はよくあるんですけど、そういう方達のために安い家賃で住宅を貸与して集めているのかという気がします。それでそういうことがありますですね。それで、佐賀県には唐津の方に、唐津青翔高等学校というのがあるんですけど。ここは平成14年に佐賀県立高等学校再編整備第一次実施計画が公表されて、東松浦高校と唐津北高校を統合し、東松浦高校の校地に新高校を設置、平成17年に全日制の普通科4学級募集定員160人でスタートされているようです。そこで、ここの生活環境ですね、入って来られる方の学生に対する生活環境ですけども。寮はありません。玄海町民の皆様のご協力で、住まい食事など、町全体であなただの生活を支援しますということで今募集されているようですけども。下宿については、地元玄海町から家賃に対して月額3万円、これは有田町と同等だと思います。年間36万円の補助があるということです。それでちょっと中身を調べてみたんですけど、紹介できる食事付きの下宿ですね、民宿タイプですけど、ここは部屋は個室で男女は問わず1名、食事は朝昼夕、平日は昼食の弁当を作ってくれるようですけども、家賃が月額9万円となっております。これは光熱水費込みとなっております。学校までのアクセスは約6km、車で15分ということで送迎があるそうです。その他ですね、その他としては、里山、これはなんですかね、里海体験のできる民宿で、エアコンとかテレビが付いていて、風呂、トイレ、洗面台は共用で、Wi-Fiは使用可能というそういうところをされているみたいですね。まだ具体的に入居されていないのでちょっとわからないんですけども。そういうことで、私はちょっと提案をしたいのはですね、16歳ぐらいでやっぱり自分の育ったところじゃないところに行って全然知らない人のところにお世話になるというのはやっぱりちょっと気持ち的な負担もあるかなということで、やっぱり寮を、町としては、これをなんか少子化対策に利用しようと思ったら寮を作ってあげてですね、先程紹介したみたいな寮ができれば親御さんも多分有田町に来て自分の子どもがどういうふうな生活をしているというようなところを見られて、ここは良い町だなと思われたら移住も考えられると思って、人口も増えるのに役に立つんじゃないかなということで寮を作ってもらえないかという提案なんですけども。このことについてどんなでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕地域みらい留学の件ですけど、この寮の件ですけど、今のところ寮については町の方ではございません。一応、来年度以降に向けて現時点で町の方で確保している住ま

いというか宿舎については、今のところゲストハウス1室、アパート1室という形になってます。ただこれではちょっと足りないんで、現在、佐賀県が実施します宿舎等整備の補助事業に有田町も一部負担する形でゲストハウス及びアパートのリフォーム工事や空き家をシェアハウスに改修する等の工事費等の助成補助を行っております。今年度中にゲストハウス2室及びアパート2室、シェアハウス8室を新たに確保する予定としております。来年、今のところ令和6年度以降地域みらい留学を利用して有田工業高校に入学する生徒数が今のところ5名程度の予定ですので、当面の部屋数につきましては確保できる計画というふうになっております。またですね、一人暮らしの生徒に対して日々の声かけ及び相談等の対応、急病やケガ等への緊急対応のために今年度から、途中からになりますけど、ハウスマスターの方を県の方で設置されております。これでそういった対応が可能かと思っております。以上です。

〔6番 樋渡徹君〕住民との対話とかそういうところはどのように考えられておりますでしょうか。ちょっとそれは頭の中になんないというか、そういう状況でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕この中でですね、当然それぞれのお住いのところ付近、またシェアハウス等では当然近隣の住民様いらっしゃいますので、そういったところで対話等は十分可能、やっているというふうに考えております。

〔6番 樋渡徹君〕私もこういうふうにいっぱなしではいけないと思いましたので、ちょっと気になっている、原明の方に元縫製工場だったところで、今もう縫製はほとんどダメになっちゃったんで、とっくに廃業されているところなんですけど。そこに海外から女性の方が勤務されていて、宿泊ができるような、寮みたいなのをつくっておられるという話も聞いていたのですね、そういうところをちょっと借り上げて当面寮みたいな形をつくってあげてもいいんじゃないかということで、そこのところを調べてみたんですけど。実はもう第三者というか、売却、競売で売却されていて現在持ち主は川棚の方に住んでおられるという、土地台帳をですねちょっと閲覧させてもらったんですけども。そういう感じでもいいかなとはちょっと思ったんですけどもね。ここはちょっとだめだということでわかりましたので、これはちょっと他にはちょっと思い当たらないんですね。そういうことでございます。このことについて、答弁者の方に町長の名前を挙げさせてもらっておりましたので、なんかございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕我々もいろんな物件があるのではないかとということでいろんな動きはしております。

その中で今課長が申したとおり、このような今の状況であります。我々もみらい留学に対して積極的に動いていきたいなと思っております。やはり少子化対策というよりは有田焼の関係人口増につながるし、将来行く末はやきもののメーカーに勤める、商社に勤める、佐賀大学に行きたいと、いろんな可能性は出てくると思いますので、我々としては本当にこの機会を県の方から頂きましたので最大のチャンスだなと思っております。先程、住民の方とのふれあいということでありましたが、自分が高校生の時に積極的に住民の方と関わるということはほぼなかったもので、そこはあまり私は問題視はしておらず、逆に先程説明したようにハウスマスターというか、親御さん代わりに人の方がより親身になってくれるのではないかなということ、そこは非常に大事にしていきたいなと思っております。

〔6番 樋渡徹君〕今、有田町の工業団地もまったく進出企業がなくて、そういう状況なんですけど。仮に従業員、若い従業員ですね、が必要なのか、有田町外から来られるような会社が来た時はそういう寮を作っておいても、とりあえず今なんですかね、すみません、ちょっとすみません、就職のためのアパート、あそこは元の県で建てられた幸寿園のこっち側にありますね、今、サンコーポラスになっているところ、ああいう感じで元のああいう感じでも使えるかなというふうに思ったので、もし町がそういう企業も誘致しようという方向で考えておられたら学校の方で上手く利用できてなくても一時的な寮にも使えるかなということはちょっと思っております。次に3番目に入りたいと思います。地域の伝承芸能に対する補助についてということでございます。本町に継承されてきた伝承芸能で消滅してしまった、あるいは継承が難しくなっているものがいくつかあると思います。例えば石場相撲は継承されておりますけども、私が子どもの頃、地域に大木神社ですね、大木神社でも相撲大会があった記憶があるんですけども。こういうのは完全になくなって、相撲人口が減ったということも関係しているかも分かりませんが、無くなっております。それで今回は浮立に関することをちょっとお尋ねしたいと思っているんですけども。浮立、今まだ一つとして浮立保存会に対する補助の現況はどんなになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕現在、有田町として把握している伝承芸能団体は17団体あります。このうち、町の文化財指定になっているものが3団体です。この17団体のうち各浮立団体には後継者育成補助金として町の補助金を支出している状況にあります。以上です。

〔6番 樋渡徹君〕西地区にはですね、西地区に限らないですけど、祇園に浮立を奉納する習慣は

有田町にあるわけですね。夜間に行われる行事として山谷地区の6部落は地区回しで山田神社の8月15日の祇園なんですけども、があります。ここは岳、山谷切口、上山谷、下山谷、二ノ瀬、牧という6部落で1年1年回しでされているわけなんですけども。私が住む大木宿は1地区で16歳から45歳まで十八夜会を組織して、十八夜というのは皆さんご存じだと思いますけども、8月18日ですね、雨乞い、元々は雨乞いの行事だったそうなんですけども、これが奉納されているわけですね。それで海外から観光客が来られるほどの祭りなわけなんですけど、今ちょっとコロナで中止とかもあってますので、ちょっと少し控えられているかなと思うんですけども。そして同じ部落で地区の行事としては9月23日に彼岸浮立というのを龍泉寺の方に奉納される祭りもあるんですけども、こういうのがあってですね。地区内での補助については、山谷地区は6部落で各戸負担というふうにお聞きしています。各戸で1,000円から2,000円の間ぐらいだという金額なんですけどもね。大木宿は部落のみで十八夜会に40万円の補助を行っているところです。十八夜会はですね、会員は会費と祭りの前日、当日、翌日の作業に対して欠席した場合の過不足金、なんていうのですかね、罰金ですね、罰金があるんですね、それで今年私がちょっと聞いたのはちょっとショックな話でですね、中学生から高校生になった時に会員になると会費と罰金を科せられるということで、地区外でですね住所を移して十八夜会にならないようにされている人がいるよというのを聞いたのと、それからこの時に奉納される浮立についてなんですけど、この伝承がもうちょっと難しくなっているというそういうことを聞きました。特に笛と太鼓が問題で、継承ができていないものがあるそうです。それで浮立も同じ曲をぐるぐる回しているように聞こえるかも分かりませんが、これなんか大きな2つの流れがあって道浮立という浮立ですね。これは曲名が役者寄せから始まって吹き流し、それからヒャーリーロ、ナガミチ、チョウリュウライリョウとかそういう曲名があるそうです。そのあと龍泉寺の境内に上がった後に奉納されるのが晩浮立といって、これもサンバとか面太鼓とかヨウジャージャー、江戸浮立、銭太鼓、ゲンパ、マクリ、ヨウタラ、デワとかいう、ちょっと聞き慣れないような曲名がついているようなんですけども。こういうのを伝える人がまずもう亡くなって、伝承ができていないとかですね、ということがあるということで聞いてまいりました。西地区の祇園は伝承芸能鑑賞よりも家回りですね、100円のお賽銭を持っていったら知らない家にも行って飲み食いができるんだよということで、一時大変賑わってた時期もありましたんですけど。これで区が40万円を補助を行っているというのはこの時に上げられる花火代ですね。花火代の金額は昔は自分たちで黒鉛とかを調合して花火を作っていたんですけ

ど、今は法律でそういう花火が作れなくなったもので、みんな業者さんに外注しているとか、そういう状況になっておりますので、この花火代の金額が大きいということで、これに対する補助というような格好で、補助をしているんですけども。そういう伝承が滞って、消滅しないように町からも補助ができないかということでちょっと質問なんですけども。なんかふるさと納税ですね、あの中に原風景に該当するのかな、しないかなというのをちょっと考えたりするんですけど、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕まずもって基本的には地区行事ですので、伝統ある行事として後世に引き継いでいくためにも地区内で方向性を考えて頂く必要があるのかなということで考えております。以上です。

〔6番 樋渡徹君〕ここにちょっと出ておりますけど、6番目には、ふるさとおまかせ応援というものもありますので、ここに無理やり押し込んでもらえるとなんか補助ができないのかなというふうに思ったりしております。

〔今泉藤一郎議長〕財政課長。

〔鷲尾財政課長〕伝承芸能に対する補助ということですけども、それをふるさと応援基金でというようにお話しだと思います。まず、ふるさと応援基金については、まず、町の方で例えば伝承芸能に、この伝承芸能には補助をするというふうに、まず町の方で補助を出すということを決めると。決めた後に、じゃあ財源として、例えばふるさと応援基金を使ったらどうかとか、そういう話になってくると思いますので、まずは伝承芸能の内容等によって、町の方で補助をするのかしないのか、その辺の判断をするというのが先になるのかなというふうに考えております。

〔6番 樋渡徹君〕少しは経済的にというか、余裕が出たら先ほどの罰金の話なんですけど、罰金を取るんじゃないくて、出てきた方に日当を払うぐらいのちょっと余裕が出たらなということでの質問でした。答弁者に教育長の名前をちょっと上げさせてもらっておりましたので、地域みらい留学とか、そういうことについて何かご意見はございませんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕基本的に高校の方は町教育委員会の管轄ではございませんが、この有田工業にはよそにないセラミック科、あるいはデザイン科、こういったものがございますので、ここは大いにアピールして日本全国から高校生が来て頂くようなですね、形になればというふうには

私も思っております。そこに町としてバックアップできる分はバックアップをしていくという形で今取り組んでおりますので、そこは大事にしていく必要があるのではないかなというふうには思っております。

〔6番 樋渡徹君〕昨日、1日目ですね、1番議員さんからもお話が出てましたが、町内の中学校卒業する生徒も非常に先行きが心配な状況ですので、果たして有田工業に入学してくれる子どもたちも町内にいるのかなみたいなそういう心配もあるので、有田工業高校も無くならないようにということで、やっぱりみらい留学は必要だと思うんですね、取り組みはですね、そういう思いで今日は質問をさせて頂きました。これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

〔今泉藤一郎議長〕6番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を10時55分といたします。

【休憩10：43】

【再開10：55】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。先程の6番議員 樋渡徹議員から一般質問の中での訂正の発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

〔6番 樋渡徹君〕すみません、先程、島根県の町名がちょっと読み方が分からないということでいい加減にちょこちょこと言ってましたけど、島根県隠岐郡海士町。町名はですね、島根県隠岐郡海士町（しまねけんおきぐんあまちょう）です。そして学校名は、島根県立隠岐島前高等学校（しまねけんりつおきとうぜんこうとうがっこう）が正式名称でしたので、どうも失礼しました。

〔今泉藤一郎議長〕7番議員 手塚英樹君。

〔7番 手塚英樹君〕議長の許可を頂きましたので、7番 手塚英樹、通告に従って質問をさせて頂きます。今回の私の質問は、包括連携協定について、それから松尾町長の政策についてという形で大項目を付けさせて頂きました。包括連携協定については、まずこの最近できた協定について一つ、それから21年、22年になりますか、21年ですね、ポニーキャニオンとの連携という形の分をさせて頂きます。それから小項目でありますけれども、町政の政策についてということで、2年間振り返ってということと、町政の残り2年間で成し遂げたいことというような形をお聞きしたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、まず最初に10月18日にESG分析指標を活用した有田町新国富指標の向上に関する包括連携を締結されました。なかなかこのホームページから見ながら、中を見ておりましてけれども、なかなか難しく、なかなか理解しがたいものでしたけれども、これを具体的な形で、じゃあどんな包括連携なのか、内容についての説明を一つお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。健康、教育、芸術の価値向上に取り組む有田町と国連新国富指標、新国富報告書の代表でもある九州大学都市研究センターの馬奈木教授、総合インフラサービス企業等の4社で包括連携協定を結んでおります。有田町の持続可能な発展を目指し、それぞれ人的資本、自然資本、人工資本の価値を検証し、これからの有田町のESG経営の実践に取り組んでいくというものであります。非常に難しい内容ではございますけれども、ざっくり申し上げますと、今見えていない有田の価値を、この3つの自然、人的、人工の資本から数値化をして価値向上を図って他自治体との差別化を図っていくという取り組みになっていくというふうに考えます。

〔7番 手塚英樹君〕なかなかそれをお聞きしても、なかなか頭の中にすっと入ってこない。じゃあ具体的にどんなことがあるんだろうかということで、まずはこの中に表されておりますESG分析、ESGの評価ということについて質問いたしますけれども、どのような形でございましょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕このESGということにつきましては、環境のエンヴァイロメント（Environment）、社会、ソサエティ（Society）、ガバナンス（Governance）の3つの頭文字をとった、この環境・社会・ガバナンスを重視する経営方法ということがESG経営となります。気候変動とか、労働者の人権の社会問題に関する問題意識等の高まりと共に長期的に企業が発展していく上で不可欠な概念として今認識されつつ普及していった状況であります。元々、国連総長の方で、金融業界に向けて提唱されたPRIという責任投資原則ということが発表されました。このPRIというものは、企業が財務情報に加えてESGの要素を株の所有の意思決定でありますとか、株主行動の中に取り込むことを定めた行動原則というものがこのPRIということになります。このPRIは環境問題とか、労働問題など、様々な社会問題に関わるESGの要素、資源循環への対応でありますとか、温室効果ガスの抑制、適切な労働条件、労働環境の整備、コンプライアンスの遵守、そういったESG要素

が長期的な企業の発展成長に大きな影響を与えていくということを強調したものであります。投資の判断基準としまして、このE S Gの観点が重要視されたことに始まって、E S G投資というものが世界的に規模を拡大しており、その流れに抗して必然的にE S Gを重視する、E S G経営が今求められているという内容であります。SDG sに取り組まない企業、そういったことがリスク要因になっているのと同時に、このE S Gの要素を長期的な企業の成長を図っていく上では同時にリスク要因にもなってくる。起業経営の面では軽視をできない、軽視することができない要素と認識されつつあります。加えてこのE S G経営に取り組む企業の増加によりまして、E S G経営に取り組まない状態が投資対象から除外されてしまうというリスクも発生していることからE S G経営が普及されつつあるという状況にあります。

〔7番 手塚英樹君〕少し今の話を具体化すると、SDG sというのはもう世界的な全体的な規模になってくるんですけども、その中で経営という形でいくとE S G分析をちゃんとした企業概念を作っていけないと投資の対象から外れていくと。投資を呼び込むためにはSDG sはもちろんですけども、経営としてE S Gを取り込んだものではないと先に進まないという形で、今、有田町は取り組もうという形でございますかね。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕議員が申し上げられましたとおり、SDG sについては、17の目標と169のターゲットが構成されて2030年までに達成すべき全世界共通の目標として設定をされております。SDG sが国、企業、個人等まで広い範囲で及ぶのに対しまして、E S Gは、投資の判断指標として誕生したものではありますが、主体は投資家企業ということになります。が、今仰られたように、そういった概念を自治体にまで持ち込むことによって2030年を目標とするSDG s、それよりもさらに長期的な視点をもってE S Gという要素をSDG sのゴールと紐づけながらSDG sの達成でありますとか、持続可能性の向上にE S Gの要素を用いていくという内容になります。

〔7番 手塚英樹君〕少しずつ見えてまいりました。投資を巻き込んで自治体の方に入れていくためには、この取り組みがあることによって金融機関もしくは財団の方からお金が動いていく時には、そういう取り組みがあるとより有利な形に進んでいくという形で理解でよろしいですか。実は、ここのところで、私は、企業に対する融資の問題とか金融の投資の目的ということだとすごく分かりやすいんです。例えば今横浜で取り組まれている姿を見ますと、横浜SDG sデザインセンターというのがありまして、そこに皆さん登録してくださいといって会社の方

いろいろ私たちはこんなことを取り組んでいます、こんなことを取り組んでいますというような形の企業がそのところのセンターにも資料を出されるわけですけども。その中でもう一度検証をされるわけです。このセンターの方ですね。そしてそこでここは間違いなく取り組んでいるものだ。そしたらこれはここの中でE S Gの投資を入れていくような形の企業に育てていこうという形で認証をされている姿が今横浜では動いております。これを私は頭の中に描きながら自治体の場合にその辺りはどうやって投資を巻き込んでいく、判断基準というのは誰がどうつけるのかというのがちょっと分からなかったんですけどもちょっとその辺りはどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕10月に包括連携協定を締結しまして、自治体にこの要素を持ち込んで検証をしていくという取り組みは有田町が初めてのことになるかと思います。この取り組みの検証という部分では福岡県の宮若市等でも行われてはおりますけども、自治体が正式に取り組むというのは今回が初めてと。九州大学の馬奈木教授を元に、今後、そこ具体的に有田の指標としてこういったものを新たな価値として検証していくのかっていうところは今からのことになってこようかと思いますけども。例えばE S G、今回の連携協定の中の連携事項の項目としましては、SDG sに関する事項でありますとか、インフラの維持管理、運営、カーボンニュートラルに関する事項、SDG sに関わる部分が大きく含まれておりますけども、そういったところを含めまして、これから検証していくものになります。例えば有田町でやきものを生産しているCO₂を発生させているという一面がありますけども、その一方で有田町が所有する森林の中で酸素を生み出している。そういったところの価値を数値化して有田町の特徴的な価値として認識してもらうというふうな取り組みになってこようかと思います。

〔7番 手塚英樹君〕今、世界規模でもそういうふうな形でCO₂をどれだけ削減できるかという流れの中に、その森林による二酸化炭素を取る量であって、今それはお金の売買としてまで動くぐらいの形で動いているので、多少は想像はつくのですけども、なかなかその投資の対象として自治体がどんなふうに見られていくのか、その指標がどう作っていかれるのかというのはこれからということということなんでしょうけれども。まさに世界の流れではSDG sは当たり前前の話でカーボンニュートラルは当たり前前のことに進んでいる。それに取り組んでいないと海外での仕事をする場合に、また金融機関がお金を投資を出す時にも金融機関がどういうところに投資をされているんだと、その会社は間違いなくSDG sに沿っているのか、E S Gの形

で動いているのかというのがその大きな金融機関の中の流れとしてもそれが一つの検証の場所になっていくというような形で私はマクロ的には見ているんですけど、現実的に有田町というところをどうここからやっていくかというのは大変難しいことではあるかと思いますが、今日先程ちょっと言われました、九大の馬奈木先生、それからインフラサービスの方、インフラサービスをやってらっしゃるインフロニア・ホールディングスですか、それからまちづくりコンサルタントのアクロテリオン社というその全部で4つの団体が関わっていった新しい指標を見せて頂けるものと思うんですけども、なかなかこれも大変だと思います。どなたが担当になれるか分かりませんが、なかなか厳しいものだと思いますけれども、これも途中を見せて頂きながらぜひやって頂きたいと思いますけれども町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、課長の方から説明あったようにやはりこのE S G系とか、E S Gに関しまして、皆さんがちょっとなんじゃそりやという思いはよく分かります。でも、先程説明あったようにSDG sは2030年までのゴールであります。これが達成できればそれでいいのかということではなく、やっぱり未来永劫、やはり環境というのは今からのキーワードになっていきますので、そういったところ含めて、今回連携協定を結ばせて頂きました。先程ご説明ありましたが、やはり農業と窯業というところの兼ね合わせがこの町はできますので、先程、やきものを作るためにはCO2は出しますので、それを今回一般質問ではありましたけども、林（りん）という、森林のところで、吸収するというようなその大きな有田町としての指標を出すことによって、それぞれの、うちは牛、豚、鶏いますので、海外に行く時に有田町としてのE S Gの評価はこうだよ、やきもの評価はこうだよということがトータルとして個々でE S Gを出すのは我々中小企業の集まりですので、なかなか厳しいので、有田町としてまずはこういう指標を持てますということをクレジットとして世界展開に繋がればいいかなというお話をしております。やはり今回のE S Gの連携協定を結んだことに関しては、建設新聞という日本の建設業の方がどなたでも見れるような新聞にも堂々と載ったということで非常に興味を持たれているのはあります。興味を持たれているだけではなく、やはりここからどうやって行くのかというところはあると思います。今からE S Gというのは、うちのまだ担当もまだきっちりとは決めておりませんが、全体でやはり考えていかなければいけないSDG sもいつの間にか皆さんにわかるようになったようにE S Gという概念もやはり私は世界のスタンダードになっていくと思います。今から有田も世界に行く時のクレジットというところで考えてます。12月25

日でしたか、25日にも職員向けにも勉強会もしますので、ぜひ議員の皆さんで興味あられる方は参加して頂きたいと思いますし、今から作っていく仕組みだと思っております。ESGという概念はありますがそこに有田町としてどうやって貢献できるかというところは今から走りながらしっかりと前に進めていければと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕本当に世界標準の有田町という形で進んでいくためにも一つの大きな指標に、力になるかも分かりませんので、是非とも頑張ってもらいたと思いますが、これも一応、令和7年の3月31日までが一応締結日となっておりますから、その辺りまでには何かの形が出てくるだろうということを期待しながら、この件については終わらせて頂きます。続きまして、2番目なんですけども、ポニーキャニオンとの包括連携協定も結ばれておりまして、西浦ありさんの観光大使1号というところへんまでは分かるんですけども、その後、今その後どのようなになっているのかをお聞きしたいと思いますけどもよろしくお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕有田町と株式会社ポニーキャニオン様とは令和4年5月13日に包括連携協定の方を締結しております。目的としては、双方が相互連携と共同により地域活性化、タウンプロモーション、観光、移住プロモーションに関して、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、有田町への内外から関心増や交流人口の増に資する活動を実施するとしております。現在までの主だった活動としましては、昨年10月になりますが、有田町の初代観光大使である鉄道むすめ西浦ありさを活用した首都圏からの情報発信としてJR新宿駅南口でのイベントの方を行っております。今年度はこの西浦ありさを主役とした有田町の観光PRアニメーションを現在制作中であります。この西浦ありさですけど、鉄道むすめの数多くのキャラクターの中で初めて声優の安齋由香里さんが声を担当しており、さらに観光PRアニメーションの中で初めて動く、鉄道むすめの中のキャラクターとしては初めて動く映像が出来上がることとなっております。今年度中にオリジナルの音楽とアニメーションが完成する予定となっておりますので、今後のタウンプロモーション等に積極的に活用していく予定です。

〔7番 手塚英樹君〕今年度中に出来上がる？そうなんですか。そうすると我々が見れるとなると、来年度、令和6年度の4月ぐらいから見れるぐらいの。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕一応、ポニーキャニオンの方に委託しておりまして、一応、期限が今年度末となっておりますので、今年度末には出来上がる予定となっております。4月以降には一般

に公開という形になります。あくまで観光PRのアニメーションなので若干短い尺となっております。

〔7番 手塚英樹君〕これも有田町のプロモーションとしては、またまた新しいキャラクターが動
きながら声を出しながらという形なんで大変面白いというふうに思っておりますけれども、町
長、期待はされていると思いますが。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員が仰って頂いたように大変期待をしております。私もちょっとアニメとかそ
ういうの大変疎い方なんですけど。この間、先程説明あったように首都圏の方でPRをしまし
たら非常に多くの方が来られて、有田に来られるのではなくて西浦ありさんに興味を持って
来られてる方がもうほぼほぼ100%世界でありましたので、非常に効果、我々が今まで有田
町をPRして届かなかった人達の新しい人たちが興味を持って頂いて有田に来て頂いて、有田
の産物を買って頂けるような仕組みづくりができればなというところが非常に一つ思っており
ます。また、ポニーキャニオンさんと連携協定を結んでおりますが、ちょっとコロナ禍でなか
なか実施できなかったんですけど、うちの職員たちが東京に行った時にそこでコワーケーショ
ンスペースとして使わせて頂くとか、情報発信するとか、ユーチューブ動画を撮るとかというの
は全然使っていいよということでしたので、今からはそういう東京での情報発信というところ
でもポニーキャニオンさんと連携協定を結んだ効果が今から発揮できるかなと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕ポニーキャニオンさんとは今有田町の産品、観光、移住等に関する事、そ
れから産業、観光振興及び地域経済の支援に関する事、それから地域の活性化に関する事
と3つほど目的を挙げられておりますので、この西浦ありさんがいろんな形でバージョン
1、バージョン2、バージョン3というような形で広がっていくようなことを期待しますけ
ど、そういうふうに思っていてよろしゅうございますか。はい。それじゃまた楽しみ見させて頂
きたいというふうに思います。それではですね、大項目の包括連携協定についてはこれで終わ
らせて頂きます。続きまして、松尾町長の政策についてということであります。本議会でも4
番議員、5番議員、9番議員さんから町長への苦言またや激励の言葉があっておりましたけれ
ども、私の方からは町民さんの声としてぜひ町長に聞いてくれということでしたので、こうい
う質問をさせて頂きました。私のところの家が通りがかりがいいのか、車をポンと停めてちょ
っと話したかとさいと寄って頂くんですけども「町長なんばしよらすとかいっちょん分らんと

さいと、新聞は見るぎんた、よう出張は出よらすばってんが、ようわからんとよね。町長になんばしたかとかも聞いてくれんやろうか」というような声が私のところにも寄せられております。そこで任期の折り返しの時点でありますけれども、この２年間で振り返って実績というか今やってきたことをお聞きしたいというふうに思う、改めてということになりますけれども、一番最初に地場産業の振興についてという形でお聞きさせて頂きたいと思います。町長。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕なかなか自分が何をしたというのは私もちょっとPRというか、アピール下手なので、ちょっと説明させて頂きます。商工業面に関しましては、コロナ禍によって地域経済の低迷、原油高、あと物価高による住民生活の影響が広がる中、このコロナ禍の２年間、まずは事業者及び町民への支援に取り組んでまいりました。町単独で中小企業の原材料等価格高騰支援金、法人の皆さんには１０万円、個人の皆さんには７万５，０００円を実施しました。あと生地、型、やきものではありますが、後継者不足への対応として、後継者育成インターンシップ事業を実施しております。また、未来へつなぐ有田焼支援事業による新製品の開発、産業観光事業等への補助、窯業機械の改修補助、後継者支援家賃補助等により支援を行っております。行いました。また、農業面に関しましては、さが園芸８８８億円推進運動に取り組みましとし、施設園芸の強化を図り、令和３年度で新規就農者２名増、４年度で１名増、今年度２名増となり、着実に増加することができております。特産品開発におきましては、安心安全な地場産品のPRに重点を置き、陶器市や秋の陶磁器まつりにおいて、ありたの郷の皆さんの協力の元、出店ブースを設け、町内外に広く発信しております。以上がありますが、この後の取り組みというのはまたあとで。

〔７番 手塚英樹君〕まずは実績というか、今やってこられたことという形でお話をお伺いしたいと思います。２番目、次は観光振興なんですけれども、こちらについてはいかがでございますか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕観光面に関しましては、やはり今後観光というのは有田町の一つの大きな産業になると思います。地域活性化起業人として全日空から２年間人材を受け入れました。観光情報の発信、観光コンテンツの造成に寄与して頂きました。武雄、嬉野との３市町連携事業としましては、大阪、福岡、そして今年は東京都庁の方でも観光物産のイベントを開催いたしました。昨年は１１月の秋の陶磁器まつりへの誘客消費喚起に向けてプレミア率３０％の『有田deお得

クーポン券』を発行し、大変好評を得まして約6,000万円の換金がありまして、約1億8,000万円の経済効果が上がっております。今年是有田陶器市のトイレ不足を解消するため有田商工会議所さんと連携しまして前年比24基増を実現しまして、佐賀銀行跡地でのキッチンカーによるマルシェ開催、また小路庵を活用した飲食提供、そして県とアリタセラと実行委員会を組織しまして、有田マシュマロクリスマスを今月実施しております16、17、23、24と大きなイベントが開催予定です。来年2月には博多陶器まつりへの参加をいたしまして、今後は福岡での、今年度のことでいいますと、福岡市での食と器の観光プロモーションを実施する計画であります。

〔7番 手塚英樹君〕先程ちょっと言われました『有田deお得クーポン券』今年の陶磁器まつりの時には「去年はどがんでん楽しかったですけど、今年はなかとですね」って、「すみません、町はお金がありません」ということでお話しさせて頂きましたけど。すごくあれは観光客の方に大変好評だったというふうに思っております。続きまして、3番目ですけども、子育て支援についてよろしく願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕町長に就任後、平成30年10月に子育て支援課を設置しました。それから6年を迎えております。この子育て支援課を作ったことによって本当に子育てという環境に対してはいろんなアプローチができていけるのかなと、ここは自負しております。4年度では障害を持つ児童とその保護者の支援体制の構築を図るため、保育所等への巡回支援専門員の派遣を、町中保健室における保護者のグループカウンセリング、個別相談を実施いたしました。またコロナ禍で孤立する子どもたちを対象に子どもの居場所づくりと貧困世帯への食事提供事業をNPOや社協さんに委託して実施しております。地域における子どもの見守り支援も推進しております。5年度では10月から子ども医療費助成の対象を高校生まで拡充しました。また、伊万里有田共立病院を受診した際に発生する選定療養費に対し補助を行っております。また、『有田っ子出産・子育て応援ニコッと給付金』として新たに創設いたしました。令和6年度には小中高生に、小、中、高に入学する児童生徒の保護者に対し5万円の入学準備金の給付と、令和6年4月以降に出生した児童の保護者に対し町独自で10万円の出産祝金を給付することで少子化対策、子育て支援施策の充実を図っております。

〔7番 手塚英樹君〕この議員とそれから執行部と一緒に作られた最後の方に言われた支援、子育て支援の大きさというのも、この今年の動きの中の大きな動きではなかったかなとい

うふうにも思っておりますけれども。子育て支援という形でいろいろ補助、その他は必ず必要なんですけれども。なんといっても働く場所がないとどうしようもないですけれども。なかなか地場産業も厳しいところもあります。企業誘致について皆さん大変期待しておるところでありますけれども、この企業誘致についてこの２年間いかがだったでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕４年度に関しましては、事務系企業１社と進出協定を締結し、南原工業団地アクセス道路の基本設計を進めました。５年度に関しましては、令和３年に進出協定を締結した事務系企業１社が１０月創業を開始しました。現在まで相談を受けている件数はＩＴ系企業５社、製造系１社であります。適当なオフィス物件がないというのが実情でありまして、令和７年４月供用開始に向けたＩＴ交流拠点施設整備のため実施設計を今現在行っております。また南原工業団地アクセス道路の詳細設計を進めております。さらに有田町内の進出企業の雇用者数の動向を申し上げますと、令和元年４月１日時点では雇用者３９０名、令和３年４月では４７６名、令和５年４月では５３２名と増えております。そのうち町内在住の雇用者数もそれぞれ先ほど申した年度で１４９名、１８４名、１９６名と着実に増えている現状です。その他、佐世保市、武雄市、嬉野市と連携しまして誘致企業合同説明会の開催により、採用支援も行っております。南部工業団地事業につきましては、オーダーメイド方式を推し出した営業を実施しており、５年度では１００社程度へ営業を進めております。オーダーメイド方式も私の個人的感覚ではありますが、なかなか厳しい状況ではありますので、今まではモノづくりにこだわった製造業というのに特化したような進め方をしておりますが、そこは幅広にできるようにちょっと今から今後県と交渉しながらいろんな多方面で多様性があるような使い方ができるような企業誘致ができないかということでもちょっとご相談してまいりたいと思っております。

〔７番 手塚英樹君〕その辺りを含めてどうでしょうかね。やっぱり南部工業団地に関してはそろそろ造成のところもどっかで決断をしないといけないところに来ているんじゃないかというふうに思いますので、その辺りも是非よろしく願いたいと思います。今、２年間を振り返ってという形で町長からお話頂きましたけれども町長どうでしょうか、この２年間点数を付けるとするとのくらいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕大変厳しいですが、７２点ぐらいだと思います。

〔７番 手塚英樹君〕はいありがとうございました。何とか及第点というところですか。続きまし

て、それを受けてあと残り2年、ぜひこれだけは成し遂げたいというような熱意とそれから皆さん、町民のみんなが元気になるような言葉等をお願いしたいと思うんですけども、具体的な話を踏まえてよろしく願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕まずは来年度SAGA2024国スポがございますので、その成功に向けて職員はもちろん町民一丸となって取り組んでいきたいと思っております。また、手のひら役場ということで、ちょっと進めておりますDXに関してもちっと今なかなかいろんな課題が出ておりますので、まだ皆さんお披露目できる段階ではございませんが、そういったところの皆さんにとって本当に有田に住んで良かったと思えるようなデジタルトランスフォーメーションをやっていききたいと思っております。先程ご質問があったESGを含めてやはり今から環境の時代だと思いますので、有田は窯業に関しましては、やはりCO2を出す業種であります。これがなくなることはないので、これを逆に逆手にとって何ができるかというところを考えながらやはり農と窯というこの振り子のような2つの町の利点というか、そこを活かしながらまちづくりを進めていききたいと思っております。よく有田だ、西有田という声を聞きますが、それは大人だけが私は思っていると思ってます。今の子ども達に聞くと有中、西中ってそんなになくて、私たちは有田っ子っていうのが実際何人かの子どもからも聞いておりますので。そういった大人はそれぞれ今までの生き方がありますが、今の子どもたちは全くないので、さらに有田の、有田町として2つの町がしてもうすでに何年も経っております。そこを改めて私が言うことではなく皆さんに感じてもらえるようになるようなまちづくりをしていききたいと思っております。あと、質問項目のようにいきますと、まずは私の思いを先に言って、あとで。今回一般質問でもたくさんありましたタウンプロモーションの強化に関しましては、本当にやっていききたいと思っております。この間もイタリアに行った時には非常にやはり皆さん有田焼を知っておられました。他の町はやはり有田ばかりすごかろうということで評価も頂いております。さらにやきものだけではない有田町に来てもらえるように海外を含めいろんなところで情報発信していききたいと思っております。うちの農業、特に畜産業に関しましては、牛、豚、鶏と、この3種類が揃ってる町って本当に非常に少ないので、非常にふるさと納税でも強みになっております。こういったところを活かしながらやっていきたいですし、野菜、果実、それぞれに特徴あるものがありますが、やはりこちらちょっと需要と供給というところ足りない部分もありますが、そういう磨き上げをしながら個性のある農産物を作っていきたいと思っております。

おります。今回、褒章を受けられました高菜漬けのところもありますし、そういったところも含めて、有田って意外と農産物が豊かでありますので、そういう農産物のPRもしていきたいなというところと、今回、15番議員からも質問ありましたけれども、やはり林（りん）、林（はやし）をしっかり守りながら、そういった自然というところもタウンプロモーションの一つかなと思っております。ちょっと今棚田で一生懸命やられている方もおられますし、今後は竜門ダム等も含めていろんな展開をやっていききたいなと思っております。窯業に関しましては、本当に私がどうのこうということではなくて、やはりそれぞれが今磨き上げをされておりますので、海外含めPRをしていきたいなと。あと、やはり若者が有田焼に触れる機会がないというのが最近ちょっと感じる場所がありますので、若者に向けた発信をうちのタウンプロモーション担当含めてどんどん発信していければなと思っております。観光に関しましては、インバウンドがうちの強みだと思います。この間の全重協の大会の時にも佐賀大学の田中先生がお話されましたが、やはり有田焼の400年、職人さんの変わらぬ技がやはりこの文化としての血潮になって、この町にはあるということのような表現をされましたが、やはりそれを感じに来られてますのでそういった文脈をしっかりと9番議員の質問にもありましたように、格好いいビデオか何かを作ってしっかりとPRしていきたいなと思っております。片方で先程説明しましたアニメのようなPRもありますので、いろんなアプローチでタウンプロモーションに、タウンプロモーションと観光を兼ねたようないろんなことをしていかなければならないなと思っております。あと、棚田に関しましては、非常にいろんな人を私も棚田連れていきますけど、非常にこんな素晴らしいところはないというような評価を得てますので、棚田が今一生懸命やられているというところをエンジンにしながらしっかりここもプロモーションできるかなと思っております。子育て支援に関しましては、先程申しました『ニコッと給付金』ということで。こちらはちょっと時限立法ではありますが、皆さんに子どもを持ちたいと思えるような施策として思っておりますので、こういったところで今回一般質問も上がりましたが、教育施設整備等も含めて子どもをメインにした子育て支援というのをやっていききたいなと思っております。あと、私の持論であります、STEAM教育の充実と、あと本物に触れる教育、例えばマラソンランナーの大迫さんに来てもらうとか、サッカーの早坂さんに来てもらうとか、そういう本物に触れることによって、美術に関しては、やきものに関しては、この町は正に本物だらけですので、そういったあと、12月20日にはshinoe（しのえ）さんという人のコンサートもあります。そういった本物に触れるということが子どもたちの多分伸びしろに

なると思いますので、そういったところも強化してまいりたいと思います。企業誘致に関しましては、やはり今我々はものづくりの町ではありますが、この人口減少社会の中で大きなものづくりの企業を誘致することはできるかもしれませんが、そこに働く人がその時にいるのかという問題もありますので、その辺も含めながら造成をどうやっていくかというのは課題だと思っておりますので、そこはこの2年間でしっかりと方向性を決めて動いていきたいなと思っております。先程申しましたようにIT系、事務系、また有工の子どもたちもおりますので、うちはゲーム系とか、デザイン系も誘致できるかなと思ってそこら辺も今生懸命PRもしております、あまり大きなインパクトは皆さんにはないかもしれませんが、着実に増えているのはそういう状況でありますのでやっていきたいなと思っております。私もこの2期、6年間非常に一番痛いのは、やはり有田に出張で来てもらって泊るところがないというのが一番言われてますので、ホテルの方の誘致も積極的にやっているんですけど、実情を話しますと、やはり佐世保、伊万里、武雄と近隣の市がビジネスホテルがあります。また嬉野には温泉旅館もございまして、そちらどうしても泊まれるというところで、有田って行って、最初皆さん興味は持って頂けるんですけど、そこからが実際マーケティングしてもらおうとやっぱり最終的にかなわないということで、ちょっとという話なんですけど。今も2～3お話をしているところがありますので。ぜひホテルとか、民泊に向けては動いていく必要があると思っておりますし、1つでもいいので、ぜひ1番議員からでしたっけ、ナイトマーケットみたいなお話ありましたので、そこはやはり重要だと私は思ってます。今後有田町に仕事なり、学びにだったり、いろんなところに来た時に宿泊というところはキーワードになってくるのではないかなと思っておりますので、この2年間でなんとかそこはやりたいなと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕2年といってもあっという間に過ぎると思います。ぜひとも計画を立てて、今の思いを実現できるような形をぜひやって頂きたいというふうに思いますし、その辺りをこの議会の中でも、今ここまでこんな形をしているというような形の経過というか、町長の今の仕事の部分をお話をできるような機会も作って頂ければというふうに思っております。それでは私の本日の一般質問の議題はこれで全て終わりました。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕7番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開を13時といたします。

【休憩 11：37】

【再開 13：00】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。１３番議員 梶原貞則君。

〔１３番 梶原貞則君〕議長の許可を頂きましたので、１３番 梶原貞則、一般質問を行わせて頂きます。今回の私の質問は、１つ目に青木龍山・清高記念館の活用、利用促進について。２番目に町民の健康寿命を延ばす策をとということの２点でございます。ご答弁の程よろしく願いいたします。故青木龍山さんが文化勲章を頂かれているということは皆さんご存じなことだと思いますが、文化勲章について皆さん聞いたことはあるが、詳しい内容についてはご存じない方も多いのかと思います。改めて文化勲章について認識をお伺いしたいと思います。商工観光課長。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。文化勲章は周知のこととは思いますが、文化勲章は昭和１２年に制定された日本の勲章の一つであります。他に褒章というものもございますが、勲章につきましては大きく分けて菊花章、桐花章、旭日章、瑞宝章、宝冠章、そして文化勲章の６つに分類されるかと思います。文化勲章の受賞者は毎年概ね５名程度でございまして、文化の発達に関して顕著な功績のあった方に対して毎年１１月３日の文化の日に宮中において天皇陛下から直接授与されるものと認識しております。以上です。

〔１３番 梶原貞則君〕科学技術や芸術などの文化の発展や向上に目覚ましい功績を上げたものに授与される階級のない単出の勲章ということでございます。青木龍山さんはいつ受章されたのか、また、これまで文化勲章の受賞者数、そしてそのうちの陶芸家の受賞者数をお教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕青木龍山さんにつきましては、平成１７年７９歳の時に親授、これは受章されまして、佐賀県で初めての文化勲章受章者となられております。また同年１２月には有田町の名誉町民になられているところです。文化勲章の受賞者の数でございますが、調べましたところ、令和５年度までに約４４０名の方が受章されているかと思います。そのうち陶芸家につきましても、調べましたところ、文化勲章の受章者の方は１０名程かと思います。以上でございます。

〔１３番 梶原貞則君〕陶芸家での受章者は第１２回、１９５３年の板谷波山氏を筆頭に富本憲吉

氏、濱田庄司氏、荒川豊蔵氏、楠部彌弑氏、浅蔵五十吉氏、7番目に青木龍山氏が平成17年11月3日文化の日に受章をされております。その後、大樋年朗氏、今井征之氏、今までで9名ではありますが、第14回1955年に、河井寛次郎氏が受章されたということですが辞退されたということで、合わせてそれを入れると10名ということでございます。この写真は先程言いましたように、平成17年11月3日に一緒に5名の方達が受章されております。隣は皆さんご存じだと思いますが、森光子さんですね。俳優の。大衆演劇の部門ということで受章されております。その隣、真ん中が日野原重明さん、医学博士、内科学の分野で医療振興の分野ということで受章されております。聖路加国際病院院長でした。105歳まで生きられています。右側、一番右側、斎藤眞氏、政治学者で東大の法学部教授、東大の名誉教授でありました。アメリカの政治外交史でございます。その隣が沢田敏男氏、農業科学の分野で京大の農学部の教授、第20代の京大の総長ということで、こういう素晴らしいお歴々の方達と一緒に受章されているわけでございます。また青木龍山氏の長男清高氏は昭和32年生まれ、長崎大学教育学部美術科を卒業後、中村清六氏に師事し昭和59年より日本現代工芸美術展を中心に公募展に出品し、日展評議員、現代工芸美術家協会理事、現代工芸九州会会長、佐賀県陶芸協会副会長、有田陶芸協会副会長を務め、青磁や天目を中心に作品を発表されておりました。2015年4月脳幹出血のため急逝され、57歳でした。この年代の陶芸家の中でも最も有望であり、リーダー格でもありました。本当に残念でなりません。このまま生きておられたら、活躍されていたら、龍山氏同様に親子での文化勲章受章も夢ではなかったのかと悔やまれます。清高氏の逝去後、青木邸と龍山氏の作品が有田町に寄贈されて約7年半もの歳月が経過しました。現在町の所有となっている青木邸の活用状況をお聞かせ願いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。青木龍山さんと清高さん、やきものの作品につきましては、平成28年3月にやきもの47点寄付を頂いております。活用の状況につきましては、少しずつではございますけれども、その活用と利用促進に努めているところでございます。青木龍山さんの作品につきましては、今年8月に焔の博記念堂で開催されました青木龍山さんのフィルムコンサートの際に展示を行いまして、多くの方に作品を見て頂いたところでございます。現在の展示場につきましては、9月にハウスクリーニングを行いまして、10月にこちらになりますけど、「A町」というのがございますけれども、こちらの冊子を製作された皆さんの協力を頂きながら地域おこし協力隊、こちら商工観光課に配属になられていた富田さんの活動報告

会を開催したところでございます。ご来場頂いた方からは久しぶりに入ることができたと大変喜ばれていたところでございます。

〔13番 梶原貞則君〕ありがとうございます。課長の文化勲章の紹介の中でもありましたとおり、龍山氏は佐賀県でも唯一の文化勲章受章者であるわけです。実は佐賀県出身の文化勲章受章者がもう一人いらっしゃいまして、明治12年第1回目の文化勲章受章者近代洋画の巨匠岡田三郎助氏であります。岡田氏は、1869年、慶応4年、その年が明治元年になるわけですが、佐賀市八幡小路に生まれ、幼少時に父親に伴われて上京し、東京麹町の鍋島公邸内に暮らし、洋画を勉強し、その後フランスパリに留学、帰国後は東京美術学校教授、今の東京芸大ですね、そして帝国美術院会員、帝室技芸員を歴任し、昭和12年には第1回目の文化勲章を受章されております。佐賀県に幼少期にいた、産まれたということでゆかりのある人ということで県立美術館内1階にオカダルームとして、常設展の部屋を設けてあります。幼少期を過ごただけであります、本当に縁の、佐賀県出身の文化勲章受章者とはなかなか謳われにくいわけで、縁のある人ということでこのようにされております。県立美術館では昭和58年の開館以来近代洋画、中でも岡田三郎助作品の収集、研究、展示を精力的に行い、その画業と人物の検証に努めてきておりますということでございます。また、先程紹介しました陶芸家として最初の文化勲章受章者板谷波山氏は、茨城県筑西市に板谷波山記念館を設立し、市が運営しております。以前に議会、町長も一緒だったと思いますけども、視察の折に、視察した覚えがあります。昔の生家、古い生家とその横に市が記念館をつくって、記念館として運営しております。今言いましたとおり、有田で唯一、佐賀県で唯一の文化勲章受章者である龍山氏の偉業と人物の顕彰に努めていくことは、有田町として必要なことではないかと思うわけです。そのことにつきまして有田町長どう思われますか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今議員が仰るとおり、やはり私も青木龍山先生、清高先生の大活躍は非常に凄いことだと思っております。町に寄贈を頂いてなかなか活用が進んでいないというご指摘もあるかと思いますが、先程課長からあったようにですね、10月に「A町」という卒業制作展という活動報告会もありました。また8月には焔の博の方で青木龍山さんのフィルムコンサート等もありました。やはり今、どうしてもあまりにも凄すぎるというか、文化勲章を受けられた方ということでちょっと遠慮がちな動きをしておりましたが、やはりどんどん活躍、活用していくべきだと思っております。今、モニターに映っております左の部分が展示館となっております。

ますので、そこをどんどん活用していきながらどうしてもちょっと真ん中の母屋のところが老朽化だったりいろいろしてますので、そこと一緒に一つで何かをしなくちゃという考えにちょっと固執しておりましたが、やはりそこはそこで柔軟に考えながら、まずは左の展示スペース等を活かして、いろんなご遺族の意向としましては、そういう若者の陶芸家の展示スペースだったり、芸術家の方の展示のスペースだったりということで、何かそういう文化とかのスペースになればなというご意向も以前にお聞きしたことございますので、今後、来年等はW i - F i の整備も含めてどんどん活用する方向で考えていきながら今、龍山先生の妹さんの家もありますので、そちらもどうするかというのきちんと方向性を出してどうしてもちょっと駐車スペースがないということもありますので、そういったところも含めながら右側の部分に関しては考え、検討しながら左の部分は活用していきたいなと思っております。

〔13番 梶原貞則君〕先日、焱の博でフィルムコンサートがありまして、紹介がありましたけども。本当に青木先生は音楽の部分でも活躍され、また、そういう8ミリビデオですね、その頃では珍しい8ミリ、カラーでの8ミリを何本も撮っておられて、そのうちの何本かをDVD、デジタル化したということで紹介がありました。青木先生と言えば本当に大物を作られていて、その作るシーンがありまして本当に貴重だなと。我々でも大きいのを下の部分と上の部分と別々に作って大きさをちゃんと図って作るんですね。それであまり乾きすぎないちょうどいい塩梅の時にその時はお父さん、龍山先生のお父さんと一緒になってひっくり返して合わせるという作業をされている。こういうことは本当に私も初めてビデオでしたけども観まして、こういうのは本当にその時の乾き具合とかなんとかなないと見れない、先ほど町長の話でも、手塚議員の質問の中でもありましてとおりに、本当に実際に見るということは大事だなと思っております。そういうこともぜひ常設みたい、岡田三郎助さんのそういう常設展の部分を残してしていく。岡田さんの作品展も常設展のところは一杯作品がありますので入れ替えてされているわけですね。そういうことで、この2階の部分とこの下の部分は青木さんが亡くなる前にリフォームされてきれいな展示場になっております。まずはここだけでもまた毎日開館するのは大変だと思いますので、イベントの時、陶器市とか、秋の陶磁器まつり、またV I Pのお客様とか、観光ガイドの方の時の予約が入ればその時だけとかそういう感じで特別に開館してそれを見せていく、また子ども達、学校の授業で見に行くとか、やはりそういうことを見せる、顕彰することが将来の子どもたちを育て陶芸家を育てるそういうことにつながると思いますのでぜひそういう使い方をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 ありがとうございます。我々も今、町長の方から説明がありましたよう

に、この展示場につきましては、まずは開けるというところから取りかかっているところで
す。来年の3月にこの展示場でフィルムイベントまたキッチンカーといいますか、カフェをや
れないかというところで相談を受けております。なるべくエアコンの方が数年使ってなかった
というところで今回12月補正ではございますけれども、エアコンの設置とですね、あと
機械警備、こちらの方を予算を上程させて頂いているところでございます。また来年、新年度
予算で先ほど町長が言われたW i - F i を整備したり、あと青木龍山さんの作品を展示して、先
程議員さんから言われましたイベントの時に是非見てもらえるような工夫をしたいと思ってお
ります。また、地域活動の場であったり、会議とかプレゼンテーションまたトークイベント、
若手作家の方の作品展示の場として皆さんに活用して頂けるように工夫をしながら利用促進を
図っていければと思っております。

〔13番 梶原貞則君〕 やっと7年半かかって動き出したということで明るいことだと思ってお
ります。くれぐれも忘れてほしくないのは青木龍山氏が県内で唯一の文化勲章受章者、その文化
勲章というのはこういう素晴らしいものだ、偉業だということをしっかりと顕彰して頂きたい
と思います。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 先程も申し上げましたが、やはりこの文化勲章というのは凄いことであります。ご寄
贈頂いた作品も一緒に、一緒にまとめておりましたので、そのこともあってなかなか簡単
にレンタルスペースというか、貸館には使えないかったですけども、今回集約してまとめるこ
とができましたので、そういったところも含めてやはり展示会とかいろんなことに使って頂け
ればなと思っております。また、個人的ではありますが、うちの祖父と龍山先生8ミリビデオ
の仲間でございましたので、そういったこともあって非常にビデオ観た時、8ミリフィルム観
た時、非常に良かったので、あれを利活用するというのも一つのアイデアだなと今良いご提案
を頂いたと思っております。常時通年開けておくのはちょっと難しいかもしれませんが、ス
ポットのとか、借りたいという人があればドンドン利活用していきたいと思っております。

〔13番 梶原貞則君〕 是非そういうことで47点でしたか、その作品、本当に入れ替えしながら
しながらしていくと。そしたら何回でも行った時に違うのがあるということで、リピーターも
増えるのかと、そういうことでどんどん増えていけば週1回でも開けるとか、どんどんどんど

ん増やしてゆくゆくは常時開けるような施設、それが一つとまた有田の観光のスポットになる。そういうことで、ぜひ開館をお願いしたいと思います。続きまして、町民の健康寿命を延ばす策をとということで、質問をさせていただきます。増え続ける医療費を抑制するためにも日頃の個々の健康づくりが大切であると考えます。現在、町として行っている健康づくりに対してのサポート、支援策をお教え願いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕現在、町の健康づくりの支援策についてお答えいたします。町は町民の皆さんの健康づくりや介護予防を応援するため、有田町健康づくり介護予防ポイント事業を実施しております。この事業は町が実施する健康診断や介護予防のための活動に参加することで、ポイントを貯め、貯まったポイントを商品券に交換して町内でお得にお買い物ができるもので、平成30年度から実施しております。対象者は40歳以上の方となります。なお、対象事業は住民主体の通いの場合は1日につき1ポイント、特定健診や後期高齢者健診は20ポイント、がん検診などが3ポイント、集団特定健診結果説明は15ポイントとなり、70ポイントで500円の商品券と交換ができるものとなります。また、町民自ら取り組むことで生活習慣の改善につながり、医療費、介護費等の削減が図ることができるとしてウォーキング、血圧測定、体重測定を令和2年度から追加をしております。ウォーキングにつきましては、40歳以上64歳未満の方は1日8,000歩以上、65歳以上の方は1日6,000歩以上を20日間以上実施した場合に1月に対して1ポイントが付与されるものとなります。以上です。

〔13番 梶原貞則君〕ありがとうございます。今ご紹介して頂きました有田町の健康づくり介護予防ポイント事業、大変良い事業だと思いますが、特定健診や後期高齢者健診に20ポイントなど重点を置いて、健診にですね、健診の前に個々の健康づくりに重きを置くようにシフトしていくことがもっとも大事ではないでしょうか。そのためには、現在のウォーキングポイントを高くしていく、先程の紹介では20日以上で1ポイントとかでしたが、例えば40代以上は5日で1ポイントとか、60代は4日で1ポイント、70代は3日で1ポイントとか、また、若い人でも参加できるように20代からポイントを付けるということでもいいのかと思います。ここに紹介するのは「よこはま健康スタイル」ということで、横浜市では健康寿命の日本一を目指して日常生活の中で楽しみながら健康づくりができる仕組みづくりに努めているということで、「よこはま健康スタイル」は健康寿命日本一を目指して世代を通じた3つの事業が思い立ったら参加しようということで、こういう万歩計、歩数計を皆さんに配布してやって

いるということでございます。今はアプリとか、スマートフォンでも参加できるということでございます。また通いの場も多くなっていらっしゃると思います。通いの場の参加にもとか、通いの場のない地区もあるようですので、ない地区の方は隣の地区の通いの場に参加して頂き、そういう方々がまたないところで増えていくと自分の地区でも通いの場を作ろうという機運が高まるのではないのでしょうか。通いの場は運動をすることも大事ですが、他の多くの人と出会い、お話しや笑うことにより気分的に明るく元気になることも大切だと思っております。そういうことにつまましていかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕通いの場の推進にということでございますけれども、現在18箇所を実施しております。また、ちょっと10番議員さんの質問でもありましたとおり、通いの場の推進については、今後ちょっと積極的に行っていきたいと思っております。ちょっと言い訳になりますけれどもちょっとコロナ禍でなかなか推進ができなかった部分がございまして、現在令和5年度は1地区がちょっと新たに立ち上げるというふうなことも聞いておりますので、今後、積極的にちょっと重点的に推進をしていきたいと思っております。

〔13番 梶原貞則君〕10番議員の質問の中でも医療費、一人当たりの医療費が毎年増えてきていると。我々は3分の1ですので、例えば3万円払えば、年間ですね。結局は保険から7万円出ていると。そういうことで出すのは少しですけども、ドンドンそういうふうで増えていく。それがドンドン一人ひとりが少し増やすことによって医療費は増えていく。高齢化社会にいくからそれが当たり前だみたいな感覚でいるわけですけども。一人ひとりがやはり散歩をしたり、運動をしたりしていくことによって、まずは病院に行かなくていい、また健診も大事ですけども、健診にもお金がかかるわけですね。そういうことも健診を受けなくていいぐらいの健康になって頂きたいと思えます。私の地域、周りでも朝晩の散歩をする人をよく見かけます。また犬を飼っている友達同士での犬の散歩、また昼休み、工場の昼休みに仲間と近所をちょっとの散歩とか、ちょっとした空いた時間にそういうことをされる、運動もできる、都会ではコマーシャルでちょこザップと、そういうことを、空いた時間にちょっとした筋トレをするような施設があるようですけども、そういうCMがあります。そういう施設がないこういう田舎では、ちょこ散歩、ちょこウォーキング、またちょっと運動、ちょっとしたテレビを観る時にスクワットでもすればですね、そういうちょっとしたことで運動ができ、健康になっていくのではないかと思うわけでございます。もう一つ、大事なのは食でございます。すみません、

この「よこはま健康スタイル」でもう一つは、こういう各区が横浜にあるわけですが、散策ガイドマップというのを各区で作っておられます。これは旭区のマップでございますけど、冊子になっておって、300円で販売している。これが全部で20いくつ、保土ヶ谷区というところは4冊、4種類出しているとか、神奈川区は2種類出している。多分16区あるみたいですが。28個のマップが販売されている。そういうことでポイントも付いてあちこちも観光も歩きながらできると。ちょっとしたゲーム感覚で健康ができると。有田町もそういう散策マップを作って町内の人がそれで健康になる。またそれを見て観光客が町内歩いてみてもいいのかなと思います。もう一つは、フォトコンテストも行っているということで。こういう横浜でもこんな田舎があるとか、港の夜景とかですね、そういうことも紹介、ウォーキングしている人がアプリにアップすると、そういうことが、こういうことがあればこのつり橋に行ってみようかなとか、他の町民が、市民が見て行ってみるとか、こういうことも、これは町民の健康もですけども、よその人がまた見たら観光にもつながるのかなと思います。こういうことも是非流れとしてやって頂きたいと思います。そして先程言いましたとおりに、運動と食も大事であります。これは京都の北の方、京丹後市、京丹後市というところがありまして、ここは100歳以上の人口が日本の約、平均の3倍いっちゃると。そういうところでございます。日本は世界でトップクラスの長寿大国ですが、100歳以上の長寿者が3倍という京丹後市に注目が集まっております。ここは男性の長寿者日本一として木村次郎衛門さんがいらっしゃった。2013年に亡くなられておりますけども、116歳でした。そういうことで知名度がアップしているということです。京都とはいえ、北の海の方に面しているので海藻類をよく食べる。昔から地域に伝わる食生活は独特で、長寿だけでなく自立した生活を送る健康長寿も長いということ。周りに100歳以上の方が元気で暮らしているので90歳は珍しい存在ではなく、80代の方達はあちこち痛いと言いつつも、100歳の人が頑張っているので自分たちも頑張る、もっと頑張らなきゃいけないと励みにされている。子どもに頼らず自分のことは自分で行っているのも健康寿命を延ばしている要因の一つだということでございます。そう話すのは京都府立医科大学大学院医学研究科循環器内科学の的場教授でございます。なぜ京丹後市に健康寿命が、高齢者が多いのか、その秘密をいろいろ研究されております。その中で分かったのは京丹後市の高齢者は血管年齢が全国平均と比べて若いといった特徴だった。特別な遺伝子は見つかっていないので、食事や生活習慣によるものと考えている。その習慣を取り入れれば私たちも健康で長生きできる部分があると言えるのではないのでしょうか。血管が高かったり、

血圧が高かったり、大病したり、年相応に病気をしていたとしても、その後回復して元通りの生活を送られる方も多いということでございます。有田町もその食についての健康推進をされておると思いますが、そのことについてありましたらお願いしたいと思いますけども。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕食に関する事業といたしましては、まずは健康づくり栄養教室を行っております。食生活の面からの健康管理の必要性に鑑み、生活習慣病基礎知識、調理実習、健康づくりと運動、食育推進など、食生活改善推進委員の養成事業を主体に健康づくりのための栄養教室を実施をしております。また、食に関することでございますが、特定健診結果に基づき管理栄養士による相談による訪問指導等も行っております。以上です。

〔13番 梶原貞則君〕健康寿命を延ばすために4つのポイントがあるということで、紹介しますと、まず第1に健康寿命を延ばす生活のリズムということで。京丹後市に暮らす方たちは生活のリズムが整っている。毎朝起きたら田んぼや畑に行き、農作業で体を動かし、エクササイズをしている人はいないが、自然に体を動かす生活をしている。そして、暗くなる前に帰宅し、暗くなったら就寝する。このように毎日決まった生活をしていると体内時計や自律神経のバランスが整い、健康を高めているということでございます。2つ目に健康寿命を延ばす食事、食材の多くは植物、植物由来で動物性たんぱくをほとんど食べていない。ただし近くに海があるので魚介類から良質なたんぱく類、質、たんぱく質と脂質を取っている。またおやつを食べる習慣がない。甘いものは誕生日や記念日など何か特別な時以外はほとんど食べない。糖質と脂質の摂取がなく、タンパク質は豆類や魚介類が中心、さらに野菜や果物など、植物由来の食材から食物繊維を豊富に摂っている。3番目に健康寿命を延ばす運動ということで。健康長寿の方は若い頃から歩くスピードが速く、足腰の筋力がしっかり発達している。また握力が強いと。そういう農作業をすることでそういう足腰の強さ握力の強さがあるのかと思います。そして4番目に健康寿命を延ばすライフスタイルとありまして、自分の時間を持っている人が多く、人に影響されない、自由な生き方を楽しんでいるということでございます。またもう一つ、健康寿命を延ばすには腸内環境を整えることが大事、腸内環境を延ばすためにそういう食物繊維をよく摂っているということでございます。有田町でも食物繊維を取るための施策を考えられていると思いますけどいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕全年齢層においての正しい食生活、特に野菜をしっかり摂ったバランス食を

摂取して頂けるように、10月に導入したベジメータを活用して野菜摂取の見える化への取り組みの実施をする予定であります。このベジメータについて少し説明をさせて頂きたいと思います。野菜摂取状況測定器と言います。こちらはわずか10秒で野菜の摂取状況を数値化するもので、A、B、C、D、Eの5段階で判定をいたします。高感度のため野菜摂取量のわずかな改善を確認できるものとなります。今後の活用予定としては特定健診結果の相談会、また特定健診2次健診時や、結果説明、健康づくり栄養教室、また先ほどありました通いの場、また幼児健診相談の保護者の測定また定期的なベジメータ測定会の開催などで活用する予定としております。以上です。

〔13番 梶原貞則君〕これは使用するのにいくらかの費用がかかるとかあるわけですか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕費用はございません、かかりません。

〔13番 梶原貞則君〕そしたらこういうことをぜひPRして頂いて、いろんなところで使って頂く、通いの場とか、また老人会のつどいの場とかでもいいかと思います。まだ子どもたちもやはり小さい頃からこういう食生活、できるだけ野菜を摂るということも大事かと思います。三つ子の魂百までと言いますとおり、やはり小さい時からそういう腸環境に良い食事をしてると、そういう癖がゆくゆく健康につながるものだと思いますので、学校でもとか、保育園、幼稚園でも使えたら使ってみたらいかがかと思いますがどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕学校や保育園等の活用に関しても検討して進めていきたいと思っております。

〔13番 梶原貞則君〕今言いましたことやはりアピールすること、先ほどの「よこはま健康スタイル」もホームページにこういうふうに掲載しております。やはり町民にアピールして、情報を開示して多くの人が参加できるようなそういう施策で是非お願いしたいと思います。健康寿命日本一を横浜が目指しておりますけれどもやはりそれ以上に健康寿命を延ばすように。一つ紹介しますと、よこはまウォーキングポイントの効果ということで、ウォーキングポイントに参加することで糖尿病の重症化率が6.7%低くなった。分析したところウォーキングポイントに参加した分は1日平均歩数が8,000歩を超えるあたりから参加しなかった分に比べ糖尿病の新規発症率と重症化率が低くなることも分かったということでもあります。また健康寿命について調べると平成16年と22年を比べて男性は69.66年から、70.98年、1.32

年、女性は71.17年から75.65年へと4.48年延びている。やはりこういう効果が出ているということです、ぜひ有田町も健康寿命を延ばす、そして医療費を上げるばかりじゃなくて、下げる方向に持っていくようにお願いして、私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕13番議員 梶原貞則君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を13時55分といたします。

【休憩13：42】

【再開13：55】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。11番議員 蒲原多三男君。

〔11番 蒲原多三男君〕11番 蒲原多三男、ただ今、議長の許可を頂きましたので一般質問をいたします。本日は2点について伺います。1つ目は、自販機、自動販売機リサイクルボックスへの異物低減の取り組み。2点目は、食品ロスへの更なる取り組みについての質問でお尋ねをしたいと思います。では早速1点目に入ります。プラスチックごみによる海洋汚染等の環境問題がクローズアップされる中、昨年、4月にプラスチック資源循環促進法が施行されております。プラスチックの削減とリサイクルの促進、喫緊の課題となっております。プラスチックごみは様々ありますが、今回は身近なペットボトルの問題について取り上げたいと思います。我が国のペットボトルの回収率は世界でもトップレベルとなっております。温暖化防止という点では温室効果ガス排出量の削減に貢献、大幅に環境負荷を低減していると言われております。先程述べました、ごみ削減とリサイクル促進を目的とする促進法であります。3RのR「リデュース（Reduce）廃棄物の発生抑制」「リユース（Reuse）製品の再利用」「リサイクル（Recycle）資源の再利用」に加え、「リニューアブル（Renewable）再生可能な資源に替える」と、持続可能資源循環からサーキュラーエコノミー、循環経済への加速が期待されております。誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す、持続可能な開発目標SDGsにも2025年までに海洋ごみや不栄養化を含む特に陸上活動における汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し大幅に削減すると環境問題への目標が掲げられております。一人ひとりの意識改革、地域からの小さな取り組みが大きな改革の力に不可欠となります。最近、クジラの体内や魚からプラスチックごみが発見されたりしております。未来の世代を守るために、我が地域を守るために、我が有田町におきましてもプラスチッ

クゴミゼロ宣言を行い、さらなる３Ｒを推進し、環境に取り組む、積極的に取り組む姿勢を明らかにとありますが、見解を伺いたと思います。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕お答えいたします。プラスチックは私たちの生活において幅広く使用されております。しかし一方で海洋汚染をはじめ環境へ及ぼす影響が非常に深刻な問題となっております。そのため昨年の４月に議員さん言われましたプラスチック資源循環促進法が施行され、市町村においても国の施策に準じてプラスチックに係る資源循環の促進などに必要な措置を講じるように努めなければならないとされております。本町におきましても、プラスチックごみゼロ宣言をした近隣自治体の取り組みを参考とするなどいたしまして、プラスチックごみ削減の機運をより高め、資源循環を促進するためにさらにどのような取り組みができるか今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔１１番 蒲原多三男君〕もしよろしかったら町長のお考え、プラスチックごみゼロ宣言についてありましたら伺いたと思いますが、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕プラスチックごみゼロ宣言に関しましては、私も非常に良いことだと思っております。ちょっとどういうふうな形でできるかというのを考えながら取り組めればなと思っております。ちょっと個人的に仲良くさせて頂いている日本環境設計という、今、ＪＥプランという日本一のペットボトルのリサイクルの会社があります。その会社が今度ＵＡＥ、ドバイの方で世界最大のペットボトルの再生工場を造られるというような動きもされておられます。そこと連携して何かできないかなというような話はちょっと模索もしております。また、今年の陶器市の時にですねちょっとごみが酷いなというのは個人的に、トイレの問題は非常に改善できておるんですけど。トイレ、トイレじゃなく、ごみの問題もちょっと課題かなと思っております。そういったところも含めて、ごみっていう、特にプラスチックごみに関しては、何かできることがすぐあるのではないかなと個人的には思っておりますので、いろんな皆さんのアドバイスを頂きながら取り組んでいきたいと思っております。

〔１１番 蒲原多三男君〕よろしく願いいたします。いずれにしても、私たちが住む大事な故郷地域であります。山、川を、そして海の水を大事にしていければなと思っております。２０２１年２年前ですが、ペットボトルの回収率は９４％、リサイクル率は８６％と先ほども言いましたが、日本はかなり高い率で行われております。それは再びペットボトルになるだけではな

く、衣類、土木建築資材、食品用トレイ、文具、事務用品と実に多種多様な製品に生まれ変わっております。このことは大幅に環境負荷を低減していると言えます。しかしながらペットボトルの回収過程での問題が生じています。それはペットボトル以外のごみの混入です。地域、場所により差はあるものの、ペットボトル回収ボックスの横に大量のごみ、異物混入やさらにひどいケースではボックス周辺に入りきらない程のごみが山積み状態になったのも私も見たことがあります。このような異物混入の認識についてはどのようにお持ちかお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕 お答えいたします。町内の自動販売機に併設されましたリサイクルボックスへのごみなどの異物混入は飲用容器のリサイクルに取り組んでおられる事業者にとっては回収したペットボトルの資源物としての品質低下を招きかねず、資源の再利用を図るうえで支障となるものと懸念しております。円滑な再資源化を図り資源循環経済をより広く効果的に進めていくためにこのような異物混入を防止する対策も必要であると考えてはおります。以上でございます。

〔11番 蒲原多三男君〕 ペットボトルやジュース缶ではなく、たばこや弁当容器、紙カップ、ビニール傘などが捨てられています。ここでお尋ねしますが、執行部の皆さんでそのようなものを捨てたことがある方は手を挙げてください。おらんですね。そのような方はいらっしゃいませんでした。非常に愚問でした。失礼しました。次に、③にいきます。異物混入の現実状況を把握することについてのことであります。自販機リサイクルボックスの異物低減は自販機業者だけでなく地域、行政機関も協力し、問題解決に向かうべきと考えます。ペットボトル、缶以外の異物は飲料メーカーや自販機事業者が費用労力を負担して処理して頂いている現状です。これは先程柴田課長も申されましたが、そこで業界が異物が混入しにくい新しいタイプのリサイクルボックスを試験的に設置されています。ここでスライドを1枚お願いいたします。これは左の方が通常のやつですが、右側の方が入り口が上向き、下から上向きになっております。これを替えただけでも相当な効果があったということです。この資源リサイクルの円滑化、地域の環境美化にも繋がっております。業界だけに任せるには限界があると思います。私もこの質問をするって執行部から初めて聞いたんですけど、現在この右側のやつは東庁舎と焔博に設置してあるそうです。設置してあるそうじゃなくて、設置してあります。行政として業界と連携し、異物混入が非常に多いエリアの調査を含めた実態の把握。ボックスの適切な設置など、

官民共同の新回収モデル策定へ向けた協議体の立ち上げというのをどうか提案いたしますが、問題解決へのご決意を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕 お答えいたします。はじめにリサイクルボックスは自動販売機を設置されておられる事業者などが飲み終えた飲料容器を回収してリサイクルすることを目的として設置されたものであり、事業系一般廃棄物に分類されるものと認識しております。原則として混入された異物につきましてもリサイクルボックス及び自動販売機を設置されている事業者には処理責任が生じるものですが、空き容器以外の廃棄物が大量に捨てられた場合などにつきましては不法投棄に該当する可能性もあります。不法投棄は設置事業者には負担がかかるばかりではなく、周辺住民への影響も考えられますので、町も積極的に周知や啓発することにより不法投棄防止に取り組みたいと考えております。また現在町では、町の一般廃棄物処理基本計画に基づき、資源物、缶、瓶、ペットボトルなどの分別収集を行っております。しかし、屋外施設への公共回収ボックスの設置や拠点回収につきましては、家庭ごみの不法投棄場所になることも予想されますので管理上の問題もあり得るため現在は行っておりません。いずれにいたしましても、資源物のリサイクル利用につきましては、SDG s の理念の一つである、作る責任と使う責任にもあたりますので、事業者、町民それぞれが廃棄物に対する責任を持ち分別マナーが守られるような意識啓発を行うことにより、温暖化防止と環境保全の推進に努めたいと考えております。以上でございます。

〔11番 蒲原多三男君〕 今、課長も申されましたように、公共のリサイクルボックスとかが、ごみ回収みたいな設置、よその地域でもですね、設置しましたら大変なモラルの低下というか、マナーの低下というか、そういうことを招いて今は公共の回収ボックスは置かないという流れになっているようです。新規のリサイクルボックスの展開につきましては、このことは国も後押しをしております。環境省が東京の調布神奈川の川崎市を対象に置き換えた結果、76%の自販機設置先で異物混入が減少し、さらに設置後90%でごみの散乱がなしとなるなど円滑なリサイクルの推進と共に周辺の美化にも資する効果があったと報告が上がっております。より良き方向へとお願ひし、次の質問に移ります。2項目目の食品ロス削減への更なる取り組みです。日本ではまだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる食品ロスは年間で約612万トンと言われております。その612万トンの中で食品関連事業者の廃棄が全体の45%、ごめんなさい、全体の55%、残りの45%は家庭からのものということです。資源の有効活用や環

境負荷への面からも食品ロス減は大変に重要でさらに気候変動対策にもつながります。このことは住民一人ひとりの更なる取り組みも大事なものと思います。そこで我が地域においても飲食店や小売店で閉店間際に残ってしまった料理、総菜などを消費者とマッチングさせるサービス、いわゆるフードシェアリングの展開を支援することも有効だと、有意義だと考えますが見解をお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 食品ロス対策については直接の担当課ではありませんが、次の質問を踏まえて子育て支援課から答弁をさせていただきます。議員さんお尋ねの飲食店等の料理や総菜については、近隣のスーパー等を見ておりますと夕方の時間の総菜の値引きや賞味期限間近の食品の値引き販売を目にすることもよくあるように思います。町では多世代交流センター「ゆいたん」において、マルシェやランチの残りの食材を活用して総菜を作り、販売をする取り組みをされており、特に高齢の方へは好評と聞いているところです。食品ロスへの削減の取り組みについては、各家庭や事業者の状況に合わせて取り組んで頂けるようさらなる啓発が必要と考えております。

〔11番 蒲原多三男君〕 食べられるにもかかわらず廃棄される食品や食品企業の製造過程で発生する規格外品などを引き取り、子ども食堂、福祉施設へ無料で提供するフードバンクまたは家庭で使いきれない未使用品を持ち帰り寄贈するフードドライブの活動も注目されております。子ども食堂、子ども宅食、フードバンクへの食品の寄付促進で「もったいない」で「おすそ分け」の好循環をつくり、食品ロス削減と共生社会の構築への取り組みを進めることについてさらにありましたらお尋ねしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 食品ロスの取り組みとして、現在、有田町社会福祉協議会がフードバンク事業を実施されています。家庭で余っていて食べきれない食料品等を寄付して頂き、もったいないをありがとうに変える取り組みです。社協では、町内回覧や社協だよりへの掲載、またホームページでも随時呼びかけを行われています。他にもスーパーやコンビニ等から賞味期限の迫った食料品を県の社協等を通じて受け取り活用をされています。また、町では社協に対して生活が厳しい子育て世帯に食材を配達する子ども宅食の事業を実施しています。開始から1年ほどが経ちますが、保護者だけではなく子どもたちとのつながりもできており、今後は必要な支援につなげることができればと考えております。この子ども宅食を始めたばかりの頃、配布

する食料品が不足していた時に役場や社協の職員を対象にフードドライブを実施しました。その時は玄米や多くの食品が寄せられ有効に活用することができました。その他にも近隣のスーパーやコンビニ等においても、定期的にフードドライブを実施され、関係機関を通じて地域のフードバンクや施設、子ども食堂で活用されているようです。また子ども食堂は、現在、国の交付金を活用して、町内の小学校区に1箇所ずつ合計4箇所に町の委託事業として実施して頂いています。委託先は全て任意団体で、町は財政支援のための事業計画や予算、申請のサポートまた町のホームページにカレンダーを掲載して住民の皆様への周知等を行っております。どの食堂も月1回のペースで実施をされており、地域の住民の方また高齢の方の参加やお手伝いもあって賑やかに開催されています。先月は佐賀のNPOから食材のフードバンクの食品の提供の連絡があったため、町内の子ども食堂の代表の方が貰いに行かれ、他の団体へも配ることができました。このように横のつながりを持った活動も必要と考えているところです。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございました。今、課長が言われた関連する人たちは当然のことですけど、そういうのがあっていると知っているわけですね。それに関連、関連しないというか、一般町民の方にもより広げることの方も先ほどから言います、環境あるいは循環というものを考えると大事だと思いますが、一般の人が思い立ってというか、なんていうのでしょうか、手続きというか、そういうもの面倒がらすけんが簡単にですね、関連を持てるような何かないと思いますけど、町長なんかそこら辺はどがん認識、今でももちろんですね、聞いたようにされていることは分かっておりますが、さらに薄く広げるという発想はどんなかなと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員のお話しですけど、今ちょっとパッと言われてパッと答えが出るのはちょっとアイデアがすみません、ございませんが。広がりや段々できてきて、先程課長からも説明あったように食料品自体が昔は足りなかったのが今はこうやって循環して上手く回っているというのはありますので、そういった機運を行政の方としてバックアップするということは可能だろうと思いますし、ちょっと今からももう少し勉強させて頂いていろんな展開ができるようにしていきたいと思います。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。③に書いて上げております。コミュニティフリッジとは、公共冷蔵庫と呼ばれており、企業・商店などから提供された食品類を地域に設置した冷蔵庫や冷凍庫で保管し随時必要とされる住民や団体に提供するものです。今、述べました

コミュニティフリッジの設置運営等の支援制度を整備し食の支援を必要とされる地域住民を支える社会環境を整える、より整えるということは大変重要だと考えますが、いかがでしょうかお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕コミュニティフリッジは現在、県内では佐賀市内の1箇所で行われております。一般社団法人佐賀子ども未来応援プロジェクトがNPOへ事業を委託し実施をされていると聞いております。空家を借りて冷蔵庫や棚を設置し、利用登録をした方がスマートフォンで鍵の解除施錠を行うシステムで24時間いつでも利用できる仕組みとなっています。寄付の食品等は県内14箇所の郵便局にフードボックスを設置して受付を行われているとのことです。運営法人にお尋ねしましたところ、運営するには場所の確保食料品の受付管理など、ある程度の財源と人材も必要ということでもありました。有田町では現在、国の地域未来応援交付金を財源に社協の子ども宅食さらには地域の団体の協力を得て子ども食堂等の事業を実施して頂いてますが、町内でのコミュニティフリッジの開設はまだ難しいとは思いますが、関係機関とのつながりを持ち、お互いに必要な情報や品物の提供をしながら事業の展開ができればと考えております。

〔11番 蒲原多三男君〕今、課長が仰って頂きましたように、特に食べ物、口の中に入るものですので、管理というのが大変厳しい面もあると思いますし、ただ、先程も繰り返しになりますが、より多くの方々に平く広くというのが浸透していくこと自体もですねいろんな意味で関連して大事になってくると思いますので、より進められる方向を期待して私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕11番議員 蒲原多三男君の一般質問が終わりました。以上で本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 14：21】